

さいたま市長 10月定例記者会見
平成22年10月21日(木曜日)
午後1時30分開会

○ 進 行 それでは、記者クラブの皆様、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

記者クラブ幹事社の時事通信社さん、進行のほうよろしくお願いたします。

○ 時事通信 10月幹事社、時事通信です。よろしくお願いたします。

まず、市長のほうから説明のほうお願いたします。

○ 市 長 議題に入る前に一言ごあいさつを申し上げます。

先日10月9日と10日にわたりまして「咲いたまつり」が行われ、無事終了いたしました。空模様が心配でしたが、2日間で当初の目標30万人を上回る32万人の来客がございました。お祭りに遠くからご参加いただいた皆様、市内からご参加いただいた皆様、それからお祭りを支えていただきましたたくさんの皆様にこの場をおかりしまして改めて御礼を申し上げたいと思います。

市長発表

議題1：「ドイツ・マインツ市経済交流等訪問事業について」

それでは、議題の説明に移らせていただきます。本日の議題は2件です。

まず初めに、議題1、「ドイツ・マインツ市経済交流等訪問事業について」ご説明をいたします。

今月10月31日、日曜日から7日間の日程で、ドイツ連邦共和国、ラインラント・プファルツ州マインツ市等との経済交流を初めとする交流促進のための訪問事業を行います。この訪問は、2008年10月にドイツ連邦共和国マインツ市と締結をいたしました、さいたま市とマインツ市間における交流促進に関する覚書に基づくものであり、マインツ市との交流をより幅広い交流へと拡大し、両市の関係をより密接なものにするために実施いたします。

メンバーは、私、経済局長、産業展開推進課長など、合計で6名で伺う

予定しております。

主な訪問の目的は、現地時間11月2日にラインヘッセン商工会議所主催の「Japan Tag」(日本デー)に出席をしまして、マインツ市との交流促進を図ること及び環境やスポーツ振興などのドイツの先進的な取り組みについて調査研究することにあります。

この「Japan Tag」(日本デー)は、ラインヘッセン商工会議所主催のビジネスデーでございまして、企業や大学、JETROの協力を得ながら日本市場に関するセミナー等を行うもので、光学メーカー大手のショット社ウングホイヤ会長を初め、ラインラント・プファルツ州、ヘッセン州に立地する、技術的にすぐれた企業の関係者が100人程度出席する予定となっております。会合では、本市の重要施策の一つであります企業誘致につなげるため、私から本市のPRやEKIZUNA Projectなど、本市の先進的な取り組みについて紹介をさせていただきます。

また、埼玉大学特命教授の久野美和子先生が「本市地域における産学連携の取り組み」について、JETROデュッセルドルフセンターの岩崎所長が「対日投資促進サービス」について説明をする予定になっています。

この「Japan Tag」(日本デー)では、会合の後にレセプションも予定しておりますので、現地に進出している当市内企業にもお声がけをしております。現地企業とさいたま市内企業との交流がより一層進むことを期待いたしております。

また、翌3日にはマインツ市を表敬訪問し、両市の覚書について今後も引き続き交流を促進していくことを確認する予定でございます。

環境やスポーツ振興の取り組みについての行政視察につきましては、ことし7月に本市の高校選抜チームも使用しましたスポーツシューレ・ヘネフを訪問し、本場のスポーツシューレ(総合スポーツセンター)の視察を予定しております。

そのほか、ドイツのクリスマスマーケットで有名なニュルンベルグ市やバイエルン州の州都ミュンヘン市で、新ミュンヘン国際見本市会場の視察を予定しております。ここは、総敷地面積の約17%が緑化されており、雨水の再利用システム、ソーラー発電システム、食器のデポジット制、回収ごみの選別プラントなど、環境に最大限に配慮した最新施設となっております。

り、とても楽しみにしております。

このように短期間ではありますが、ドイツラインラント・プファルツ州、ヘッセン州及びバイエルン州の各都市を訪問し、本市との経済交流事業の推進や、本市の環境への取り組みの参考にしていきたいと考えております。

議題1については以上です。

議題2：「さいたま市文化賞受賞者が決定しました」

続きまして、議題2、「さいたま市文化賞受賞者が決定しました」についてご説明いたします。

さいたま市では、文化芸術、またはスポーツの分野におきまして顕著な功績のありました市民、または市にゆかりのある方に対し、さいたま市文化賞を贈呈をいたしております。平成16年から実施しておりまして、今回で7回目の表彰ということになります。

今回の受賞者は、さいたま市美術家協会会長で画家の小川游様、78歳、現代短歌新人賞の選考委員で歌人の馬場あき子様、82歳、そして埼玉県野球連盟副会長兼理事長であります程塚孝作様、78歳の3名の方々に決定いたしましたので、お知らせいたします。

また、ことしは2010 FIFAワールドカップ南アフリカ大会に出場された、本市に在住または本市にゆかりのある方々3名に対しまして、既にスポーツ特別功労賞を贈呈いたしております。阿部勇樹選手、それから川島選手、それからアン・ヨンハ選手の3名でございます。

さらに、文化賞の表彰とあわせまして、市政の振興発展に尽力をされ、その功績が顕著である方々に贈呈する市政功労賞とともに表彰式を行う予定でございます。

表彰式は、11月11日、木曜日、午前10時よりプリランテ武蔵野におきましてとり行いますので、皆様には取材のほうよろしくお願ひしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

議題に対する関連質問

- 時事通信 市長の説明でご質問ある社はお願いいたします。
- 埼玉新聞 済みません。埼玉新聞ですけれども、「咲いたまつり」なんです、30万

人の見込みのところ32万人が来たということで盛況だったようすけれども、さいたま市版事業仕分けの対象になっていたと思うんですが、今回で最後ということになるんでしょうか。それとも、名前を変えるとか、どういう検討段階か。

- 市長 現在「咲いたまつり」の検討委員会が行われておりますので、その検討状況によって決定していくということになると思います。

現状としては、市が主催をするという形ではなく、民間の市民の皆さんが中心になって行われるような形式なども含めていろいろ検討されていると聞いておりますけれども、今のところ、まだ正式な検討委員会での確定した状況は出ておりません。よろしいでしょうか。

- 時事通信 各社よろしいでしょうか。

**幹事社質問：「大宮盆栽美術館について」
「人形会館について」**

それでは、幹事社質問に移らせていただきます。質問はまとめて行わせていただきます。2点あります。

まず、大宮盆栽美術館についてお伺いします。開館から半年が経過しまして、当初の目的でもあるにぎわい創出や観光拠点としての効果について、具体的に市長はどのようにお考えなのか、またその目標が達成できているのかどうかお聞かせください。また、プロジェクトチームの成果も教えてください。

2点目が人形会館についてです。前回の会見で、運営計画の作成をするということをお話されていたかと思いますが、その運営計画の作成目途と、また展示品の調達など、具体的な方法を教えてください。お願いいたします。

- 市長 それでは、質問に順次お答えをしたいと思います。

まず初めに、大宮盆栽美術館についてでございますけれども、開館半年が経過をした大宮盆栽美術館のにぎわい創出や観光拠点の効果についてお答えをいたします。

まず、近況であります。昨日10月20日までの盆栽美術館の入館者数は4万8,226人で、目標としております5万人まで、あと1,774人

のところまで来ております。ちょうど入館5万人目の方には、記念品を贈呈するなどセレモニーを行いたいと考えております。

また観光拠点の効果につきましては、県との共同事業であることから、館内ロビーに県内の市町村の観光情報を紹介させていただいておりますが、あわせて設置をしておりますパンフレットの人気が高く、頻繁に補充が必要な状況で、市の観光パンフレットも同じような状況になっております。

また、「大宮盆栽村」へのお問い合わせも多いため、大宮盆栽協同組合との共同作成の「大宮盆栽村」の案内図も現在増刷をお願いしているところでございます。

さらに、先日の12日の火曜日になりますが、「国際ガーデンセンター」日本大会が都内で開催されまして、それに参加をされました方が見学に来られました。世界15カ国から参加された海外の方々約160名が来館をし、観覧されて、続いて盆栽村へも足を運んでおられたようでございます。

このように、現在まで約800人余りの外国の方々にご来館をいただいております。これらのことから、開館後半年という短い期間ではありますが、観光拠点としての効果は、まずまずあったと考えております。

続きまして、にぎわい創出の効果についてであります。ご来館者のお話で、美術館から盆栽村へ、盆栽村から美術館へという方が多いとお聞きしております。美術館の受付におきまして、「盆栽村」へのお問い合わせが多く、日ごろから案内をいたしているところでもあります。

このように、たくさんの方々が美術館や盆栽村周辺へ来ていただいておりますので、そのような意味で、にぎわいの創出効果があったと思っております。

また、先日報道リリースさせていただきましたが、明後日の23日から大宮盆栽協同組合との共催で、企画展「錦秋～盆栽村の美と歴史」を開催いたします。大宮盆栽村の盆栽園6園が所蔵しております盆栽や、盆栽に関係する資料を大宮盆栽美術館で展示いたしますので、多くの方にご来館いただけるのではないかと期待をしているところであります。今後についても、地域の方と連携、協力してにぎわい創出を図ってまいりたいと考えております。

次に、大宮盆栽美術館振興プロジェクトチームの成果について説明をい

たします。プロジェクトチームのこれまでの活動内容についてですが、発足当初は不足備品の購入、夏場の照り返し対策、展示盆栽のキャプション表示等の美術館内の整備や、最寄り駅から美術館までの誘導看板の設置など、来館者の利便性の向上に努めてまいりました。

最近では、広報PRのほうに力点を置きまして、観光資源PRキャラバン隊事業による主要駅等でのPR活動、また割引券活用によるホテルへのプロモーション活動、在日大使館を通じました外国人向けPRや、市内小中学校の団体利用を促すためのPR活動などを展開しており、その効果も徐々に出てきております。

さらに、他の機関との連携を図ることに努め、鉄道博物館、それから大宮アルディージャとの相互入館割引サービスを実施をしたり、コミュニティーサイクル社会実験事業にも参加するなどの試みもいたしているところであります。

プロジェクトチームの今後の活動であります。民間事業者との共同事業として事業者提案によります美術館グッズの開発などの新たな取り組みを展開をしていきたいと考えております。また、現在プロジェクトチームにおきまして「大宮盆栽美術館振興アクションプラン」を策定中でありますけれども、検討している「サイン整備」、「歩行者環境整備」、「盆栽村活性化」、「広報PR」、「観光施策」などを実現させることによりまして、盆栽美術館のステップアップを図ってまいりたいと考えております。

このように、プロジェクトチームが部局横断的に組織されたことにより生まれたアイデアも多いので、今後その成果が大宮盆栽美術館の集客につながることを期待するものであります。

次に、2つ目のご質問、「人形会館の運営計画の作成めど、それから展示品の調達など」についてお答えをいたします。

運営計画につきましては、岩槻のまちと一体となって総合的に事業を進める必要があることから、回遊性の観点、地元との連携、展示を含めた事業内容、館運営組織などについて、地元の関係団体等へのヒアリングなどを行いながら、具体的に調査、検討しているところであり、「管理運営計画」として本年度中の策定を目指しております。

一方で、岩槻のまちづくりなどについても勘案することが求められてき

ており、「管理運営計画」について、より総合的な調査研究を行うことも必要になってくるのではないかと考えております。

次に、展示品の調達についてでございますが、現在の所蔵資料を柱に展示計画を進めておりますが、季節ごとの入れかえや資料保存の観点などを含め、さらに展示内容を充実させるためには、資料の収集は必要であると考えております。

なお、資料につきましては、人形や絵画、文献類及び岩槻に関連するものなどが考えられますが、収集に当たっては、館に収蔵する資料の収集に関する選考及び評価を適正に行うため、各分野の専門家などに構成されます評価委員会の設置なども検討をしているところでございます。

以上です。

幹事社質問に対する関連質問

- 時事通信 幹事社から今のことで追加質問させていただきます。
資料の収集が人形会館に必要なだということでしたけども、具体的にはどういったところから収集されていこうというお考えなんでしょうか。それは、岩槻のところからなのか、またどこかの美術館から買うのか、そういったようなところはどうなんでしょう。
- 市長 今具体的に収集に当たってのいろんな基準だとか、どういう分野のやつ（資料）が不足をして、より強化をしていくかということについても、今あわせてその実施計画の中で検討しておりますので、それにあわせて収集をしていくわけですけれども、それプラスその資料の質だとか、基準だとか、価値だとか、そういったことも見きわめていかないといけませんので、それを検討委員会というようなものを設置をしながら、その中で選定をしていくということになると思います。
現状としては、具体的にいろいろ、こういったものがないんではないかという候補みたいなものはありませんけれども、現状としてはまだそういった段階で、具体的に何を買うとか、買わないというようなことではございません。
- 時事通信 各社お願いします。
- 朝日新聞 盆栽の4万8,000という数、もうちょっと説明していただいたほう

がいいと思うんですけども、これは、要するに有料入館者、つまりは自発的な入館者がすべてなのか、いわゆる動員的なですね、人は入っていないのかということと、今後学校ですね、市内の学校の児童生徒さんなんかにも行ってもらうというような話を聞きましたけれども、こういった人数というのは今後どういうふうにカウントしていくのかというのを、こういうのを入れれば多分どんどんふえていっちゃって、目標の2倍になりましたよという話になって、目標達成、2倍達成しましたというような、それなかなかちょっとおかしな話で、その辺の内訳をちょっと伺いたいんですけどね。

- 市長 現時点での数字を申し上げますと、4万8,226人の内訳はですね、観覧券によるものが4万5,367ですね。それから、年間パスポート、これが559。そして、その他が2,300ということになります。
それから、小中学校の子供たちに来館をしていただく際には、これは有料でしたよね。
- 事務局 無料です。
- 市長 無料でした。これらについては、今後別項目でカウントをしていくようにしていきたいと思います。
- 共同通信 済みません。共同通信ですけども、盆栽美術館の件で、その年間目標の5万人にこの感じだと早く達成すると思うんですけども、市長としてこの業績というのをどのように見えていますか。
- 市長 そうですね、当初いろんな意味で話題になりまして、出足が春先から好調に推移してきたわけですが、今年の夏は大変暑いということもありまして、夏の時期、一時ちょっと観客数が落ちる時期もありましたけれども、また秋になりまして、開館当初の、最初の3日間とか、そういう時期は別にしますと、大体今観客の数が戻ってきまして、一番直近の10月10日から10月の16日でいいますと、もう2,000人を超えると。
ここずっと9月に入りまして、第2週目ぐらいからは1,000人以上あるいは1,500人以上ずっと来ているという状況になっていますので、少しずつ盆栽美術館のよさが、いろんな形で、いろんな方々がPRをしていただいているというようなこともありますので、それらが順調には来ていると認識をしています。

- 共同通信 よさがPRによって浸透してきているのではないかということですね。
- 市 長 そうですね、はい。
- 埼玉新聞 済みません。今2,000人とか1,500というのは1週間の数字で
すか。
- 市 長 そうです。
- 埼玉新聞 見込みとして、じゃあと1,700で5万人ということは、来週中ぐら
いにもということですか。
- 市 長 今週末の土曜日ないし日曜日あたりぐらいに恐らく。これはわかりませ
ん。
- 埼玉新聞 そうですか。
- 市 長 ただ、今の流れからいくと、そのあたりにいけるかなという感じと。こ
れ目安です。
- 埼玉新聞 あと1点、盆栽なんですけれども、開館当初にツアーを海外から招いて、
その盆栽に誘導して、盆栽産業を、盆栽を買ってもらって産業育成する
というお話もあったんですけども、それはどこまで進んでいるかを伺いた
いんですが。
- 市 長 じゃ、ちょっと詳細のことなんで。
- 事務局 現場のほうでのツアーの企画ということは、まだ実際にはやっていない
んですけども、そういうお話を各交通の会社とかですね、ツアーの企画
のほうから受けてはいますけれど、まだ実現はしておりません。外国の方
々の直接のツアーというのは、当初申し込みは何力所かありましたけれど
も、大規模なというものは、まだ行っておりません。

以上です。
- 読売新聞 よろしいでしょうか。読売新聞と申します。

人形会館の運営計画の話について、本年度中に策定するというこ
で進めているという話ですけど、そうするとちょっとスパンがあるので、
予定では年度内に着工も予定していらっしゃると思うんですね。そう
すると、後先で、その着工した後に運営計画ができ上がってくる
ということも想定されるんですけども、その運営計画が果たして妥
当なものかどうか、根拠も含めてですけれども、それを審議する
のはやっぱり一定の時間が必要だと思うんです。年度内ぎりぎりに
計画ができてきて、もう既に着工しちゃ

ったよということであれば、妥当性を評価するも何もなくなってしまおうということになってしまおうので、もうちょっと早める必要があるんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○ 市長 基本的には、今つくっておりますその管理運営計画をしっかりと策定をして、それらを踏まえて着工ということになると思います。

○ 読売新聞 場合によっては、年度内ではなくて、若干後ろのほうにずれることも想定されるということなんですか。

○ 市長 基本的には年度内に着工したい、する方向性を持っていますが、当然その管理運営計画の状況で影響が出てくるとは考えております。

○ 読売新聞 よその話をしては何なんですけれども、新都心のジョン・レノン美術館も5年で閉館ということになった。

○ 市長 10年。

○ 読売新聞 10年ですか。失礼しました。人形会館がそうなるとは申しませんが、やっぱりそういうことも頭の中に入れて計画を練る必要がある。そこで、議会の皆さんもそれらをちゃんと精査して、本当に大丈夫なのかというのを胸張って言えるような審議をしなきゃいけないと思うんですけど、そのための時間確保も必要だと思うんですがね。

○ 市長 そうですね。ジョン・レノン・ミュージアムの場合は、ちょっとライセンス契約の関係がありましたので、10年というスパンで、これはオノ・ヨーコさん側と運営会社との間の契約が切れるというようなことがベースにありますけども、いずれにせよ、今回の人形会館につきましては、私たちも盆栽美術館でのいろんな課題、いろいろスタートに当たって十分でなかったというような反省もございますので、基本的にはそういった運営計画等についてしっかりとつくっていくと。「つくっていく」というのは、「着工していく」ということで進めていきたいというふうには思っています。

○ 読売新聞 それと、今のお話も含めて、つくるという前提は維持されているというが、変わらないということになりますね。

○ 市長 はい。基本的には、そういうことです。

○ 朝日新聞 関連してなんですけれども、年度内着工のことについての質問は、前回の記者会見でも出たと思うんですね。その中で、市長は運営計画しっかりとつくりまよということと、あと市民の理解を得ることが前提だというふ

うにおっしゃっていましたが、その市民の理解を得る、私もパブリックコメントをかけるのかということを確認しましたが、どういうふうになると市民の理解が得られるというふうに市長は考えていらっしゃいますか。

○ 市長 そうですね……

○ 朝日新聞 その辺、多分、先ほどの質問もそうだと思うんですけども、具体的な中身、運営計画について、市民これだったらいいよねと、この施設だったらいいよねというようなコンセンサスが必要だと思うんですね。それには余りにも時間が短いのと、それについて市民の意見を聞く場がないにもかかわらず、市民の理解が前提だという発言をされているので、その辺何か整合性というか、どう担保していくのかというのが見えてこないんですけども。

○ 市長 基本的には、これまでもいろんな実施計画等で位置づけられている施設でありますので、基本的な理解というか、賛同をいただいているという認識を持っていますけれども、ただ着工するに当たってそれなりの精度の高い実施計画かどうかということについては、私たち自身がやっぱりしっかりと判断をしていくべきだと思っています。

それで、その中でこういうものをつくるんだということを市民の皆さんに、ヒアリングの場面等でもですね、今地元のいろんな関係団体にヒアリングを行わせていただいておりますが、その際にもいろいろ説明をさせていただいておりますし、いろんな機会に応じて、その計画の内容についてお知らせをしていきたいと考えておりますけれども、最終的にこの管理運営計画ができた段階で、さらにこの市民の皆さんへの説明みたいのはそれなりにやっていきたいとは思っています。

○ 朝日新聞 追加でなんですけれども、つい先日ですね、全国市長会の幹部の方ですね、講演を聞く機会がありまして、施設整備について今後自治体はどうしていくべきかということですね、質問が出たんですけれども、やはりインフラが真に必要なかどうかというのが第1点とですね、設計が必要以上に構造とか装飾とかが華美になっていないか、無駄がないかということが第2点。維持管理費が市にとって大きな負担にならないかということ第3点ということで、その3つの判断基準があるということで、その市長会

の幹部の方は話されていたんですけども、その辺について、この計画は前市長時代からプロポーザル方式で決まった計画で、それ以降、市長が何か見直したとか、設計や構造についてですね、見直したとか、そういう経過はあるんでしょうか。というのも、やっぱり盆栽美術館に比べて建設費が1.5倍から6倍ぐらい高いということで、やはりさらにその突っ込んだ、文化施設だからいいんじゃないかとか、文化の振興のためだから、いいんじゃないかという以上の説明ってやっぱり求められると思うんですね。その辺についてはどのようにお考えでしょう。

○ 市長 そうですね、盆栽美術館での経験を踏まえると、やはり来館者のために必要な施設がきちっと整っているとかより見やすい展示になっているとかですね、そういった視点で、機能面でのことについては再三指示を出してきたところでありますけども、具体的なコストの部分についてはですね、担当と財政局のほうで精査をしていただいておりますので、私としては、もちろん私自身もそれは見て予算を提出しているわけでありまして、妥当なものだということで出させていただき、ご議決もいただいたということだと思っています。

○ 朝日新聞 施設設計については……

○ 市長 ただ、今後の運営の部分についていうと、これ特に、もちろんつくるといふ部分でのイニシャルのコストも大変重要な要素の一つでありますけども、今お話のとおり、ランニングでどのぐらいコストがかかっていくのかというのは、ずっと継続的にやっていくことになるわけですから、そのランニングコストが適正であるのかどうか。あるいは、それに見合う費用対効果があるのかどうか。単純にお金がいっぱいかかるからだめということではないと思っていますけれども、それに見合うだけの効果が期待ができるのかどうかということについては十分精査をしていかなければいけないと思っています。それについては、管理運営計画の中で判断をしていくということになるんじゃないかと思っています。

○ 朝日新聞 基本的に設計については変えてもいない、変えていないし……

○ 市長 指示は、変えるというか、出てくる前に、休憩場所の関係だとか、あるいは展示については、できるだけ立体的という言い方変ですけども、そういった形で展示ができる工夫ができないかとかですね、ただ展示の部分

については、正式に決まったということではなくて、躯体の部分だけですので、休むスペースだとか、飲食のスペースだとか、そういった部分が特に盆栽美術館の中では、大変大きな課題としてずっと言われ続けてきておりますので、それらがあるのかどうか、それが適正な規模なのかどうか。市民の人たちが利用するというイメージをしっかりと意識をして、施設計画なり判断のチェックをしてほしいということは何度か指示を出させていただきました。

- 共同通信 済みません、たびたび、共同通信ですけども、盆栽美術館の件で、市長の考えている課題というのは、端的に言うとうどういうことになるんでしょうか。
- 市長 そうですね、集客についてはおおむね1年目の予定としては順調に推移しているわけですが、いわゆる盆栽文化を継承していくという、そういった文化的な機能に加えて、観光的な機能も持ち合わせておりますので、そういう意味で、できるだけ多くの盆栽園なども含めた周辺への経済波及効果であるとか、にぎわいづくりであるとかということに役立てていきたいという思いがございますので、それらについてはもう少し工夫の余地あるいはさらにいろいろ計画を練って向上させることはできるのではないかなと思っています。
- 共同通信 わかりました。
- 日本経済新聞 済みません。盆栽のほうでお伺いしたいんですけど、入館者の中でですね、どこまでちょっと内訳がわかるのかわからないんですけども、例えば市内からの入館者とか、市外からとか、県外とか、そういった範囲のとらえているんでしょうか。
- 事務局 済みません。観覧券の内訳ではですね、そういう集計ちょっととれないものですから、今アンケートは随時とっておりまして、そのアンケートの中での範囲では、ある程度は把握しています。
- 日本経済新聞 どんなお客さんが多いとかというのは……
- 事務局 今ちょっと申しわけないんですけど、資料持ち合わせていないんですけど、済みません。
- 日本経済新聞 それと、あと先ほど人形会館のほうの運営計画のほうで、管理運営計画策定するという点で、どこまでが明らかになるのかって。例えば年間の入

場者数が大体これくらいだと、年間のランニングコストがこれくらいかかって、そのためには入館者数がこれだけかかって、入館料をこれくらいに設定して、経済波及効果がこれくらいかかってとか、そういった数字まできちっと出すということなんでしょうか。

○ 市 長 はい、そのとおりです。

○ 読売新聞 よろしいですか。人形会館のほうで、ハードじゃなくてソフトです。人の部分なんですけれども、いろいろ取材をする中でですね、ちゃんとしたものをやろうとすれば、やはり専門家が必要であると。ただ、人を補充するというのは、やっぱり年度の区切りだとか、タイミングがあると思えますけれども、ただやっぱり運営計画なりをつくるに当たって、専門の人を入れたほうがいいんじゃないかという意見はあちこちから聞きました。今準備室の方、皆さんいらっしゃいますが、長くやっていらっしゃる方もいらっしゃるようなんですけれども、やっぱり素人が何人集まってずっと眺めていても、果たしてどんなものができるかという気もするんですね。その人の部分の補充と、あと館長、当然どなたかということになると思うんで、盆栽美術館の例もですね、オープンまで半年しかないという、それを切ってから、慌てて館長をだれにするという話になってという、それでああいう混乱になったのではないかと推測しますが、そうであれば同じ轍を踏まないためにも、人形会館をつくるということであれば、やっぱり館長の人選とかですね、館長の方針としてどういうものにしたいのかという、そういう意見も加味すべきではないかと思えますけれども、その人の手当ての部分はどうなっているんでしょう。

○ 市 長 この運営計画づくりに当たりますは、委員会をつくらせていただいてやらせていただいていますので、その辺はいいとは思っていますけど、ただ実際にこちら側のスタッフがですね、やはり学芸員等が必要になってくると思いますので、来年度ということになるのではないかと思っていますけれども、ちょっとその辺は運営計画等の進捗状況によって見ていきたいと思っていますが、そういった人員も確保していかななくてはいけないと思えますし、おっしゃるとおり館長の人事ということについては、大変重要な人事の一つだと思っていますので、それらも含めて検討していきたいと思っています。

- 読売新聞 現時点では、具体的にどなたという候補者がいるということではないということ。
- 市長 現時点ではですね。
- 時事通信 ほかよろしいでしょうか。

その他：「議会招集権のありかたについて」

それでは、幹事社質問以外の質問をお願いいたします。

済みません。今ですね、議会と首長側が対立するというのが各自治体で多く見られる傾向で、さいたま市も円満とは言いがたい部分もあるとは思いますが、議会招集権が市長の権限であるということにもあるかと思うんですが、今後ですね、議会招集権のあり方について、今は市長の権限ですけども、市長は議会招集権どうあるべきだとお考えか、お聞かせください。

- 市長 議会側が招集権を持つことについてですけども、私自身はやはりもう少し慎重にいろいろ議論をしていくことが必要だと感じています。

というのは、議会が開催されると執行機関であります行政側の負担というか、対応もかなり大きくなってきますので、慎重に検討していくことが必要であると思っています。

ちょうど平成18年の地方自治法の一部改正で、議長の臨時会招集請求権というのが認められていて、これが20日だったと思いますけども、20日以内に招集されなければならないということが規定されている、要するに長がそれを受けて招集しなければいけないということになっておりますので、基本的にはこの部分でかなり運用ができるんじゃないかと私自身は思っておりますけども。

さいたま市でも平成20年の5月に臨時会を開催した経緯がございます。ですので、阿久根の場合はかなり特殊な例ではないかと思っておりますので、基本的には現状の中でも十分対応が可能ではないかと私自身は考えておりますし、またもしそれらを導入するにおいても、もう少し議論を十分に踏まえてやっていくことが必要じゃないかと思っています。

議会の議決権拡大条例について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。若干関係すると思いますが、9月定例会で議会の議決権拡大とですね、事前説明について条例化されたんですけれども、それに対して市長のご意見を伺いたいんですが。
- 市長 そうですね、議決については基本計画の策定、変更、それから計画期間の満了前の廃止について、それから友好姉妹都市の提携等、それから都市宣言の制定等ということについて議決事件ということで定められたわけで、それから報告事案としては、かなり広義なものになったわけなんですけれども、一部その条例の中で盛り込まれて明確になっていない部分については、議会のほうともいろいろ意見交換をさせていただきまして、おおむね私どもが不安というか、はっきりわかりにくかった部分については解消ができたと思っておりますので、そういう意味では議会の改革の一つの一環としては、いいんじゃないかと思っています。
- 埼玉新聞 例えば具体的にですね、岩槻区役所の移転問題で6月議会もめたと思うんですけれども、あのときに根回しがあったなかったで結構もめましたよね。ああいう事案に関しては、今回の事前説明に該当してくるわけですか。
- 市長 基本的には当初予算、2月で予算を出しますけども、それに入っていないものについて、議案等で出すものについては、事前にこういうものを出しますよということを報告するということになっております。ですから、その前の時点でそういったものが盛り込まれている場合には、そのときにもう既に報告をしているということになっているということです。
- 埼玉新聞 岩槻区役所のワッツ移転に関しては、それには該当しない事例、ケースということですか。
- 市長 岩槻の場合は、岩槻は6月定例、補正金額でした……ちょっと後ほど確認しますが、基本的には、その前の11月の段階で、ワッツに関する議案を1回出させていただいて、そのときに一たん説明させていただいて、その後、請願が出てきたという形の中でご議論がされたわけでございますので、正式に議案として出てきたのは9月……6月、ちょっと済みません。
- 埼玉新聞 ただですね、ワッツのことというよりもですね……
- 市長 ワッツの部分について言えば、補正予算に出すものの工事とか、そうい

った契約関係が伴うものについては、事前に報告をするという物の一つになっているということです。

○ 埼玉新聞 ただ、今後どのようなですね、適用がされるのかというイメージをちょっと伺いたかったので。

○ 市 長 基本的には、2月の定例会のときに議案書として出している基本的な部分だけということになります。基本的な内容であるとか、こういう工事とかという、概要ですね。というのは、余りこういったものを詳しく出し過ぎますと、やはり執行権にいろんな形で影響が出てくるという部分もありますので、そういった概要の部分ということになると思います。

○日本経済新聞 済みません。関連して、先日の議長会見のときにですね、市のほうと議会のほうの関係にですね、その条例によって一定の道筋ができたというふうに向こうは言っているんですけども、市長側としては道筋つけられちゃったという話なのか、どういうふうな。

これによって事務作業とか、あと執行部側で何か変化があるのか、それとも、向こうとしてはポジティブにとらえているけども、こちらの執行部のほうとしてはどうとらえているのかという。

○ 市 長 そうですね。議案等の説明については、これまでも慣例的に行ってきた部分もございますので、基本的には大きな変化はないと思っていますけれども、ただ、議会側から見ると一部急に出てきたような印象を与えていた部分がこれまであったかどうか、ちょっとわかりませんが、そういった部分もなくしていくということのニュアンスなんだろうなとしてとらえていますけども。基本的には大きな変化は、これまでとそれほどはないと思っています。ただ、議決をいただく基本計画の部分ですね、その対象となる計画についていろいろ変更、あるいは策定をしたときの議決ということについては明確になったので、それらについてはきちっと議会側にご説明をしていく、そしてご議決をいただくという、そういったことになりましたので、そういう意味ではその部分については、より議会側の立法機関としてのかかわりが明確になったということはあるんでしょうね。

○日本経済新聞 お話を伺っていると、結局その根回しというか、事前説明の点で、とらえている理解が違ような気もするんですけども。事前説明のところの部分では、議会側の考えということと、あと今おっしゃっていた考えとですね、

議会側は例えば8 1 A街区みたいな話が出てきていないのが問題なので、そういうところをしっかりと出してほしいみたいなところで、そういった項目を入れたのが今回の条例の特徴だというふうなことを言っていて、市長サイドとしてはきちんと説明していましたというふうな話だと思うんですよ。そうすると、条例ができたことで、逆に新たな火種になるのかなという印象を受けるんですけども、その辺はどうなんですか。つまり条例にあるのに出してきていないじゃないかとか、逆に市長側としては説明していますという、また再度そういったことにもなりかねないんじゃないかという。

- 市長 その8 1 Aの部分というのは、どういう意味かちょっとわかりにくい部分はありますが、ただ執行権の部分で微妙なところがやっぱりあると思っていますので、その辺にかかわる部分になってくると、やはり報告という部分が、8 1 Aについて言うと、市だけではなくて県だとか事業者の皆さんとの関連の中で合意をし、決定をし、そして進めさせていただいているという部分がございますので、それらについては、そのこと自体が今回の報告の対象になるのかどうかというのはちょっとわかりませんが、多分対象にはならないですね。

ですから、その辺がちょっと議会側、その辺の認識のずれがあるんじゃないかと思いますが、基本的には私たちが確認をしているのは年度当初予算に盛り込まれないもので、補正予算で予算計上して工事費などを契約する際に、事前に概要をお知らせするというレベルの話ですり合わせたと思っていますけども。ただ、これもやっぱり事前の審査になってしまっただけではおかしくなりますので、「そのレベル」ということで認識をしていますけど。

- 埼玉新聞 済みません。具体的に、じゃ8 1 Aの場合契約相手が決まる以前にですね、議会側にその概要を報告するというようなことは考えられないということですか。文書を読むと、契約前であれば執行権を損害させないというような説明だったんですけども、8 1 Aを契約前に議会側に概要を説明するということはあり得ないと。ただ、議長がですね、議長会見の際に例として出されたのが、その8 1 Aのことでしたので、特にそれにこだわっているわけじゃないですが。

- 市長 財産交換契約というものに至った場合ですね、至る前に一応お知らせを事前にするという事は、これはあると。8 1 Aということについていうとですね。あとPFIとか、そういったものについては、事前に報告をするということにはなっています。ですから、そういう部分で言えば8 1 Aの財産交換契約を結ぶ際には、そういうことになると思いますけど、ただ今までの一連のやつは財産交換契約を結ぶということではなかったので、報告義務というものは明確にはなっていなかったと思いますけど。ただ、もちろん都度都度に応じて、必要な説明をさせていただいてきたつもりでいますけど。

自治体の首長の育児休業について

- 時事通信 済みません、よろしいですか。ちょっと話変わってしまって大変恐縮なんですけど、広島県の知事とかですね、大阪の箕面市長とかがですね、育休をとられるということで、地方自治体の首長が育休をとるという傾向が強まっているんですけど、その首長が育休をとることに對して市長はどのようにお考えでしょうか。
- 市長 そうですね。今育休をとる現状でいうと、非常に割合が低い、特に男性がとるパーセンテージが低いという現状の中で、最初が文京区だったですかね、文京区とか、今回広島県知事さんがそういったものをとられるということは、一つは市民の皆さんに、あるいは職員の皆さんに意識啓発をするという役割もあったので、やられたんだろうと思いますし、その職務との関係はあるかと思いますが、あれ広島の場合は何時間とかってしましたかね。
- 時事通信 最大で1日みたいな形でしたね。
- 市長 最大でね。ですから、業務に極端な支障がない範囲内でやっていただく分にはすごくいいことだと思いますし、県民の皆さん、あるいは市民の皆さんに意識啓発をするのを自分の姿勢で見せていくということは、いいことだと思っています。

民主党の事業仕分けについて

- 朝日新聞 民主党がですね、会派のほうで事業仕分け、無所属の会の会派で事業仕分けやるということなんですけれども、半年前にですね、市としては公開審議やったばかりですよ。その辺も踏まえて、市としての受けとめはどういう、市長としての受けとめがどういうところにあるのかということと、一定の結論が出ると思うんですけれども、その辺をどういうふうに市長は反映させて、特に予算だと思うんですが、反映させていくというか、姿勢はどういうふうなことになるかと。
- 市 長 そうですね。まず、前者のほうですけれども、私どもも、手法は若干違うところはあるかと思えますけれども、公開審議という形で市民の皆さんの声を聞いて、ある方向性を出させていただきました。その後、今回民主党無所属の会の皆さんがこういったことをやられるというのは、その議会活動といえますかね、そういった調査活動の一環でやられることについては、いいことではないかと思えます。
また、後半何でしたっけ。
- 朝日新聞 その何らかの結論が出ると思うんですけれども、それについて。
- 市 長 そうですね、何らかの結論が出て、それらを民主党無所属の会の皆さんがどういう対応されるかがちょっとわかりませんが、そういった提案とか提言という形で出てきた場合には、提案とか提言ということでお受けとめはさせていただきますけども、ただ、あくまでも議会の中で決定されたものとは違うということで受けとめておりますので、会派からの、毎年予算要望等受けておりますけども、そういったものの一つという考え方だろうと思えます。
- 朝日新聞 一部の会派が、行政が一会派の議会活動、まさに議会活動にですね、協力するのはよくないんじゃないかという意見なんで、その辺については市長の受けとめはどうですか。
- 市 長 これまでも形は違いますけど、いろいろご質問とかご説明ということで要望を受ければ、会派に限らず私たちとしてはご説明をさせていただいたり、協力はさせていただいたつもりなので、基本的にはその延長線上ということ考えています。
- 時事通信 ほかによろしいでしょうか。
それでは、記者からの質問を終わりにいたします。ありがとうございます

した。

- 市 長 ありがとうございました。
- 進 行 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
 なお、次回の開催は11月9日、火曜日、13時半から予定しております
 ので、よろしくお願いします。
 本日はどうもありがとうございました。

午後2時25分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし下線を付しています。